

令和 7 年度水力発電導入加速化事業費に係る事務局の実施体制等（事業開始時）について

令和 7 年 4 月 4 日

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部

新エネルギー課

令和 7 年度水力発電導入加速化事業費について、令和 7 年 4 月 1 日付けをもって一般社団法人新エネルギー財団（法人番号：4013305001880）に交付決定を行った。事業概要、実施体制及び委託・外注費率は以下のとおり。

○事業概要

本事業では、間接補助事業者が行う、次の（１）～（２）に定める事業に要する経費の全部又は一部を助成する事業に要する経費を補助し、水力発電の導入を加速化し、経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギー需給構造の構築を図ることを目的とする。

（１）水力発電の事業初期段階における支援事業（初期調査等支援事業）のうち、

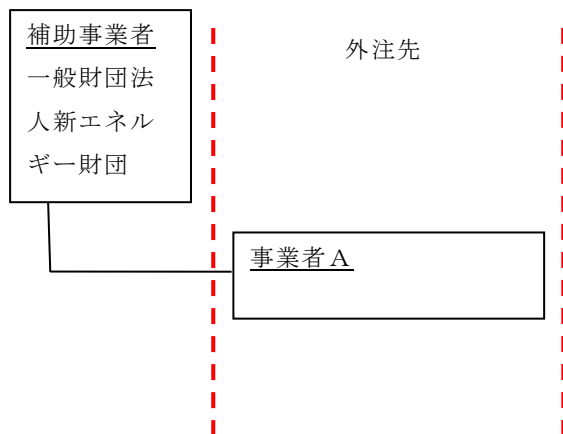
- ・水力発電の事業性評価に必要な調査及び設計等を行う事業
- ・水力発電の地域における共生促進等を図る事業

（２）水力発電の既存設備の増出力又は増電力量の可能性調査及び更新等事業（既存設備有効活用支援事業）のうち、

- ・水力発電の既存設備の増出力又は増電力量の可能性を調査する事業
- ・水力発電の既存設備の増出力又は増電力量を図る事業

○実施体制（税込み 1 0 0 万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	当社との関係	住所	金額（税込み）	業務の範囲	精算行為の有無
一般財団法人新エネルギー財団	補助事業者	東京都新宿区下落合 2 丁目 3 番 1 8 号	【交付決定額】 1, 240, 000, 000 円 【事務局経費】 113, 083, 000 円	・公募要領の作成 ・間接補助事業者の公募 ・公募説明会の開催 ・申請書審査 ・採択審査委員会の開催、運営 ・間接補助事業者の交付決定 ・間接補助事業者の現地調査、確定検査 ・間接補助事業者への補助金の支払い	有
事業者 A 未定	外注先		2, 709, 000 円	website コンテンツ制作・保守・維持管理	無



○委託・外注費率（「委託・外注費の契約金額の総額」÷「事務局業務（経費）」×１００により算出した率。）

2. 40%

- ・委託・外注費の契約金額の総額：2. 709, 000円
- ・事務局業務（経費）：113, 083, 000円

※委託・外注費の契約金額の総額及び事務局業務（経費）は、税込み100万円未満の取引も算入した数字。